

諮問第 36 号



行財政構造改革審議会

兵庫の未来像について（諮問）

このことについて、行財政構造改革の推進に関する条例（平成 20 年兵庫県条例第 43 号）第 10 条第 2 項第 3 号の規定により諮問します。

平成 22 年 7 月 26 日

兵庫県知事 井戸 敏三